

平成31年第1回大町町議会（定例会）会議録（第2号）						
招集年月日	平成31年3月4日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	平成31年3月6日	午前9時38分	議長	永尾光次	
	散会	平成31年3月6日	午前10時25分	議長	永尾光次	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員 出席 8名 欠席 1名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	永尾光次	○	6	内野強美	○
	2	藤瀬都子	○			
	3	諸石重信	○	8	松崎直文	○
	4	早田康成	○	9	原田謹吾	○
	5	中山雄次郎	△	10	中山初代	○
会議録署名議員	9番	原田謹吾	10番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	田島宏隆	書記	古賀久美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	会計管理者	成富貞伸		
	教育長	船木幸博	総務課長	坂井清英		
	総務課参事	藤瀬善徳	企画政策課長	井原正博		
	生活環境課長	古賀 壯	町民課長	西森明広		
	子育て・健康課長	山崎ひとみ	福祉課長	岩瀬重義		
	農林建設課長	森 光昭	教育委員会事務局長	小木 誠		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽平成31年3月6日

日程第1 一般質問

1. 保育事業について (諸石重信議員)
2. 水道事業について (藤瀬都子議員)
3. 国道34号線に歩道設置を (藤瀬都子議員)
4. 遊歩道整備について (藤瀬都子議員)

---

午前9時38分 開議

○議長（永尾光次君）

ただいまの出席議員は8名、欠席議員1名でございます。欠席議員は、5番中山雄次郎議員、病気療養のため欠席届が提出されております。

定足数に達しておりますので、平成31年第1回大町町議会定例会2日目は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 一般質問

○議長（永尾光次君）

日程第1. これより一般質問を行います。

一般質問は通告書により順次質問を許可します。

3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

おはようございます。議長より登壇の許可をいただきましたので、これより一般質問に入らせていただきます。

今回私が質問させていただきますのは、保育事業について質問をさせていただきます。

近年、就業率の高まりによる共働き世帯の増加や核家族化などの要因により、全国的にも保育施設へのニーズが高まっております。こういった傾向から、特に児童の数に対して保育

士を多く必要とするゼロ歳児から3歳児までの幼児保育の需要は、その年々で変動する出生率や各家庭の事情等で予測がつきにくく、そのニーズに見合った保育施設や保育士の確保が難しく、待機児童を発生させるなど、今や社会問題ともなっております。

この待機児童問題を解消するために、厚生労働省は平成25年から28年の4カ年を時限として待機児童解消加速化プランを施行しましたが、結果として待機児童の数は全国的に平成28年4月の時点で約2万3,000人、翌29年4月では約2万6,000人と増加した状況でした。

この結果を受け、昨年度からは子育て安心プランという新たな施策を行い、来年度までの3カ年で約32万人分の受け皿を整備し、待機児童の解消を目指しております。本町においても、こういった幼児保育、児童保育のニーズは高まっていると考えます。

そこで、これら全国的な待機児童の増加傾向を踏まえ質問をさせていただきますが、大町町の人口の増加を目的とし、移住・定住を奨励し「子育て応援のまち」としてスローガンを掲げ、さまざまな子育て支援策を行っている本町といたしましては、さきに述べたような町民の方々の保育ニーズの高まりに対して、町が行う保育事業に関してどのような基本方針を持たれているのかをお尋ねいたします。

また、毎年変動する保育施設への利用申し込み数、特にゼロ歳児から3歳児までに関しては、本町は既に来年度の申し込み受付を完了していると思いますが、昨年度、平成30年度の状況と比較して、具体的にどのような状況なのか。また、それに対する本町の対応も含め御説明をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

諸議員の御質問、保育事業についてということでお答えをさせていただきたいと思えます。

近年、生活環境の変化、働き方改革等により、大町保育園においても例外なく保育ニーズが高まっており、入園状況につきましては、各年齢層で希望者数が多かったり少なかったりという違いはありますけれども、特に3歳未満児において定員を超えている状況であります。

大町町では、子育てしやすい環境づくりを進めていく上で、保育事業に対しても変化する保育ニーズに応え、基本的には待機児童は出さないよう受け入れ体制をつくり、できる限りの対応をしていくこととしております。

また、30年度と新年度の比較ということですが、30年度の3歳未満児の状況は、ゼロ歳児の定員が6人に対し13人、1歳児の定員が18人に対し16人、2歳児の定員が18人に対し32人と、ゼロ歳児と2歳児で定員を大幅に超えております。

続いて、新年度の状況ですが、ゼロ歳児は6人に対し3人、1歳児が18人に対し25人、2歳児は18人に対し18人と、1歳児が大幅に定員を超えております。

現在の大町保育園は、建設当時、主に3歳児以上を保育する県内でも有数の大規模保育園でありました。しかし、近年、入園児の低年齢化に伴い、特に3歳未満児を対象とした受け入れが難しくなってきております。

そこで、担当課や保育園と協議を重ね、本年度につきましては、ゼロ歳、1歳児を発育状況に応じた縦割り保育としてクラス編制を見直し、2歳児対応につきましても、5歳児を1クラス、2歳児を2クラスに編制するなど、配置を含め受け入れ体制の見直しを行い、待機児童の解消に努めたところでございます。

新年度につきましても、現時点においてはゼロ歳、1歳児を縦割り保育としてクラス編制をし、待機児童を出さないよう体制づくりをしていくこととしております。

以上のように、人口増を目指した移住・定住の促進に伴い、住民ニーズと実情に応じて極力待機児童を出さないよう対応をしていきたいと考えております。

**○議長（永尾光次君）**

3番諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

お答えをいただきました。

内容のほうは別としまして、その一部内容の中で、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児と、これに対する保育児童の数に対する保育士の必要人数と規定で決まっていると思いますけれども、それをちょっとお答えいただければと思います。

**○議長（永尾光次君）**

山崎子育て・健康課長。

**○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）**

お答えいたします。

未満児さんの人数ですが、ゼロ歳児が3人に1人です。1歳児が6人に1人です。2歳児も6人に1人です。ずっと全部がよろしいですか。（「はい、一応お願いします」と呼ぶ者

あり) 3歳児が20人に1人です。4歳児と5歳児が30人に1人になっています。

以上です。

○議長(永尾光次君)

3番諸石議員。

○3番(諸石重信君)

先ほど御回答いただきましたように、ゼロ歳児は3名に保育士さんがお一人つかなければいけない。1歳児、2歳児は6名にお一人つかなければいけないと。やはりそこら辺のケアが非常に大変なのだと思います。

先ほど町長からお答えをいただきまして、人口対策は大町町にとって喫緊の課題であります。町としても移住・定住を奨励し、定住奨励金制度、今期ではアパート建設や移住に対する補助金制度を創設して努力をされておられます。このことも含めまして、その中で、子育て世代に対する配慮も施策として重要なことでありまして、その受け皿づくりにも力を入れていかなければならないと私も考えております。

今回は、先ほどお答えをいただきましたけれども、大町町は待機児童を出さないという基本方針を持たれておられますので、今回の取り組みを評価させていただくとともに、今後とも町民ニーズに寄り添った柔軟できめ細やかな取り組みを行っていただきたいと考えております。

では、こういったことを踏まえまして、今度は保育の安全性の確保という観点において、関連事項として、保育士の方々の労働環境も含め少し質問をさせていただきたいと思っております。

このことは、私も経験がございませんで申しわけないのですが、小さいお子さまになればなるほど自己防衛能力に乏しく、その安全性は保育をされる方に委ねられるのではないかと考えております。特に、保育士の方々は多くの児童を対象に業務として行われておりますので、なかなか大変なのではないかと考えております。

児童のケアや安全性の確保、保育ニーズの高まりによる長時間の労働、また、保育事業に関する自己の勉強などのブラッシュアップの時間など、保育士の方々は大きな責任や精神的、肉体的な負担を持たれ、業務に当たられているのではないかと考えますが、本町における保育士の方のこれら労働状況を担当課の方からお聞きできればと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長(永尾光次君)

山崎子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

諸石議員がおっしゃるとおり、うちの保育園といたしましても園児の低年齢化や障害児の入所がふえて、保育士の数もそれに伴ってふえるということになります。全国的にも報道されていますとおり、うちの保育園においても保育士の数の確保が厳しい状況にはなっております。ただ、少しでも保育士たちの負担の軽減をするように、研修会にやったり看護師の配置、時間単位での臨時保育士や補助員の配置をして、少しでも負担軽減ができればと思っております。

労働環境をできるだけ整えて、安心・安全な保育園づくりを重ねていくために協議を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

重ねまして、具体的といいますか、保育士の方々の労働時間、これはどういった、月曜日から今は土曜日、昔私が通っているときの記憶の中で、土曜日は半ドンというか、余り遅い時間まではいなかったのかなと思いますけれども、今現在、こういった保育ニーズの高まりにより月曜日から土曜日、その間の就業時間といいますか、保育士の方々の労働時間等はどういった感じになっておりますでしょうか。

○議長（永尾光次君）

山崎子育て・健康課長。

○子育て・健康課長（山崎ひとみ君）

お答えいたします。

今は月曜日から金曜日が朝7時から午後7時まで、土曜日が朝7時から午後6時までとなっております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

3番諸石議員。

○3番（諸石重信君）

もちろん日曜日はお休みということでしょうけれども、やはり先ほど現状といたしまして聞きましたところ、月曜日から金曜日が朝7時から夜の7時まで、非常に長い時間なのかなと。そして、土曜日に至っても7時から6時までということで長い時間、私もその現場でおるものではなく、しかし、いろんなことを考えると大変な業務かなと思ひまして、ちょっとお尋ねもしたりいろいろ考えを張りめぐらせてたりしているんですけども、それに加えて、やはり先ほども申しましたお子さま、町民の方々なり皆様からお預かりした大切なお子様を預かると、安全に預かるというところで、非常にやはり気を使わなければ——気を使うという言葉はちょっと語弊がありますけれども、細心の注意を払わなければいけないというところで非常に精神的な御苦労もあられるのかなと思います。それに対して、課としてもいろんな協議をして改善を図っていかれるということですので。

それで、社会全般的に申しまして、どのような仕事でも大変であるとは思いますが、先ほどと重複しますが、保育事業は大切なお子さまをお預かりする仕事であり、第一にその安全性の確保に努めなければならない。そして、先ほど現状を聞きました。それで、重要となるのが保育士の方々の健全な労働環境ではないのかなと。やはりお子様を大町町として預かり、そして保育ニーズに応えるためにそういうことを行い、そしてまた安全性をしっかりと確保する。それには保育士の方々の労働環境というのがやはり非常にかかわることではないかと考えております。

先ほどお聞きした現状の中で、こういった労働環境下における保育士の方々の負担軽減などの対策としてはいかがなことを考えておられるのか、これは町長にお尋ねをいたしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

小さな子供さんをお預かりするというので、安全等についてはやはり細心の注意を払っていかねばいけないというふうに思っております。

今年度は、遊具のほうも安全な遊び場の提供ということもあって新しく変えさせていただいておりますし、そしてまた、大町保育園のほうには看護師も2人配置をしております。先日子供さんが急な病気にかかったときも、保護者の方、そして保育士も含めて、やはり看護師がいたから安心できたというようなことも聞いておりますし、適切な処置も救急隊のほ

うから感心をされたということで、その辺のところはほかの市町と違った安全面への配慮はあるのかなというふうに思っております。

これからもいろいろなことで、今は熱中症等もあって子供たちの体調には気を使っていかなければいけませんけれども、またそして、食事についてもそういうふうなアレルギー等もありますので、その辺のところはまたさらに注意を払って保育園の事業をしていきたいというふうに思っております。

そしてまた待機児童についても、いろいろな年齢層でその都度違いますので、臨機に対応していきたいというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

3番諸石議員。

**○3番（諸石重信君）**

全体を通しまして、大町町は基本的に待機児童は出さないと、これはすばらしい方針であると思いますので、本当そこは評価すべきところだと思います。そして片や、やはりその受け皿というか、そういうところの整備が非常に大事になって、安全面というのが非常に大事になると思います。ですので、先ほど看護師の方も2名、大町町は独自でそういったことを考えてやっているということですので、今後とも園の環境、そして保育士の方々の労働環境の整備等も町長、また課の担当の方もしっかりと注視していただいて、どういう状況なのかというところで、大町は「子育て応援のまち」ということで頑張っていたきたいと考えます。どうぞよろしく願いいたします。

では、これで私の質問を終わらせていただきます。

**○議長（永尾光次君）**

3番諸石議員の質問は終了しました。

2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

2番藤瀬都子です。大町町の水道事業について質問をいたします。

1、大町では、戸建てや集合住宅等が水道を引く場合、本管経由になると思いますが、その負担は全部個人負担になるのか。バルブの次に給水装置、メーターがついていますが、そこからが個人負担になるのかお尋ねをいたします。

水道事業が統合されますので、問題が発生しないよう確認です。

新築する場合は納得済みと思いますが、既に利用されている方が管の腐食などで取りかえなければならないときなどを想定しての質問です。

2点目が、佐賀西部広域水道企業団への事業統合まで1年となりました。当町として、残りの時間でどういう事業に取り組まれるのか。また、その計画の進捗状況はどこまで進んでいるのかお尋ねいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

水道事業についての御質問ですけれども、宅内へ給水するために水道本管から分岐した水道管及びこれに附属する給水用具などを給水装置と言いますが、この給水装置の工事費につきましては、大町町水道使用条例第21条に規定しておりますとおり、基本的には本管分岐から個人の全額負担ということになります。

ただし、本管からメーター器までの間が不可抗力による漏水の場合のみ町の水道事業の費用で修理を行っているところでございます。これについては、政策的に町道の掘削、埋め戻し等で費用が膨大になるということで、町で負担をするということとしております。

次の計画進捗の状況については、生活環境課長のほうから答弁をいたします。

○議長（永尾光次君）

古賀生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

佐賀西部広域水道事業団への事業統合までの事業計画についてですが、平成29年度に老朽管更新計画を策定し、平成30年度から本格的に更新事業を行っているところでございます。大町町水道事業の最終年度になります平成31年度、早い時期に老朽管更新計画に基づき畑ヶ田地区の配水管布設がえ工事を実施するため、予算計上させていただいております。この工事により、計画していました畑ヶ田地区の布設がえ工事は完了となる予定でございます。

残りの更新計画につきましては、佐賀西部広域水道企業団へ来年3月31日に引き継ぎ実施されることとなりますが、今後も引き続き企業団と連携して、これまでどおり安全な水道水を安定的に供給できるよう努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

今回のあれは、町内を回っておりますと、道路側から各家庭に引かれたときに、途中空中をさまよっている水道管がありましたので、そのことでちょっと質問をいたしました。そこの方がやっぱり心配されるには、分岐点のほうから自分のところに水道を引いた。もう何十年か前の話です。そしたら、そのときにやっぱり水道管が露出しておりますので、そのところに保温材というか、凍らないように巻いたり自分のところでしなければならなかったからした。だけど、その周りのところはしていないところもありました。そういったところもありましたので、今後、大町の水道の範囲でされておりますけれども、これが西部広域水道になったときに、そこまでの小さなところはやっぱりわからないと思いますので、大町町の水道の担当のほうでやっていかなければならないと思います。

それから、あと一つは国道のほうなんですけれども、そのところも水道管の管がどこら辺までを本管というか、本管から分岐されて走っているのか。その町内の水道管の図というところもはっきりさせておかないと、やっぱり引き継ぎのときにどうなのか。その点についてお答えをお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

古賀生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

まず、今大町町で行っている先ほどの給水装置の修理関係ですね、これにつきましても今までどおりの大町町がやっているスタイルというのをまず引き継ぐということでございます。そして、一応大町営業所という形で残りますので、その中で密に今までどおりの連携を企業団ととっていきたいというふうに思っております。

また、国道等の水道管については、現在、大町町の場合は国道に横断している分の水道管はあります。これについては国道に占用の申請を出して、10年ごとに更新をずっとしておりますので、その辺はきちんとした図面等もありますので、これも企業団に引き継いでいきたいと思っております。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

わかりました。国道のほうのところでもちょっと心配する事案がありましたので、新しくつくられたにしても、そこには水道が引いていなかったからということで、別に配管をされていたところもありましたので、そういったところもひっくるめたところで水道事業のほうでお願いをしたいと思います。

そして、またこれからも漏水、管が老朽化しておりますので、あちこち漏水工事をやっていかなければならないと思いますが、ある程度のところは計画、今、畑ケ田のほうが一応終わったということですよ。トライアルが進出してきますので、そのときにトライアルまでの配管と言うんですかね、そこは企業も負担しながら大町町の水道事業でやられたというところでしょうか。その点をお願いいたします。

**○議長（永尾光次君）**

古賀生活環境課長。

**○生活環境課長（古賀 壯君）**

お答えいたします。

トライアルの給水分岐につきましては、大町町が設計をいたしまして、工事発注いたしました。その後、かかった費用については大町町の水道事業のほうにトライアルのほうから入金をいただいております。

以上でございます。

**○議長（永尾光次君）**

2番藤瀬議員。

**○2番（藤瀬都子君）**

わかりました。ありがとうございます。

とにかくどっちにいたしましても、老朽化しております水道管の工事が一番心配でございますので、そこら辺も対応をこれからもよろしくお願ひしたいと思います。

それと、実は生活環境課に感謝とこれからのお願いでございますが、先般、水道事業が統合されるということを利用して、水が汚くなるから浄水器をつけたほうがいいということで各家を回られて、何件かは高価な浄水器をつけられたようです。そのことを話したら、あっ、うちのそばにもつけられたところあったよとかいうようなことをお聞きいたしました。そしたら、早速警察のほうと対応していただきまして、各戸にも回覧で配布をし

ていただきましたので、住民の皆様はよかったねということを言われておりましたが、まだまだ1年ございます。そのところで、やっぱり多くのところは独居老人さんで、やっぱり年金暮らしをされているところがあると思いますので、そういったこともまたこれからも呼びかけをしていただきたいと思います。

それと、包装容器の搬出が生活環境課のほうですが、プラスチックの袋ですね。そのことを前にも回覧はしていただいておりますが、今月いっぱい、4月からはみんな一緒に出すという形になるものですから、もう一度そこら辺を徹底して皆さんにしていきたいと思います。その点をよろしく願いいたします。

○議長（永尾光次君）

古賀生活環境課長。

○生活環境課長（古賀 壯君）

お答えいたします。

容器包装プラスチックの廃止につきましては、今月の20日で終了ということになります。この辺については、いま一度3月20日が最終となります。これについて、4月からは燃えるごみで出してくださいということを回覧等でお知らせするように今準備をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

3月20日まででしたら、私のほうも了解をいたしました。とにかく住民の皆様の徹底をよろしく願いしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

2点目の質問を伺います。国道34号線沿いの歩道設置を望むということで質問いたします。以前、歩道設置について質問をしましたが、その後の動き、経過をお尋ねいたします。自動車を運転中に危険な状態を目撃しましたので、早急な対応が必要だと思い、再質問で

す。

御存じのように、畑ケ田地区にトライアルの建設工事が急ピッチで行われています。

私が危険だと思ったのは、高校生が2名歩いていました。その横を自転車が通過、すぐ後ろの自動車が通ります。歩道幅が狭い上に偶然が重なったかもしれませんが、ここにきちんとした歩道が設置されていればと思ったものです。北方や江北を見ても意外と整備されていますが、大町ではおこなわれていると思われま。

トライアルが開店すれば、国道も旧道も自動車は多くなると思います。よって、事故発生も考えられますので、早い段階で取り組んでいただきたいです。

この問題は、県や国に働きかける問題であるとするれば、議会と行政タイアップして早急に取り組むべきだと思いますが、いかがでございましょうか。

**○議長（永尾光次君）**

水川町長。

**○町長（水川一哉君）**

国道34号線の歩道の設置についての御質問です。これは、平成29年6月と29年12月に質問をお受けしております。それからは説明をしておりますので、その引き続きの説明ということで答弁をさせていただきたいというふうに思います。

国道34号線の歩道設置については、今の34号線歩道の全容が平成29年に江北町境界から西に約400メートル区間が設置をされております。現在、畑ケ田未設置区間から上大町に至る800メートルと、それから土場口交差点東側の約100メートルの区間以外は、国道の片側、南北どちらかに、幅員の大小ありますけれども歩道が設置をされております。

町としましては、毎年国道34号バイパス建設促進期成会で自転車、歩行者道の設置を含めた道路整備に関する要望を国土交通省等に継続して実施をしております。

この要望活動の効果があつて、次は畑ケ田から上大町間の歩道未設置区間について、早期事業化を図りたいということで佐賀国道事務所からの申し出がありまして、地権者の同意を含めた要望書を昨年12月に佐賀国道事務所に提出をして早期着工をお願いしているところでございます。

これからも引き続き議員の皆さんと連携しながら、国、あるいは県のほうに要望活動を続けていきたいというふうに思っております。

**○議長（永尾光次君）**

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

ありがとうございます。本当に畑ケ田地区のところのセブンイレブンのところは歩道も広くできております。そこにまた今回、畑ケ田と上大町のほうの800メートルかできるということによかったと思います。とにかく、いろんな面でもそれはできているのに大町は遅いなど思うことが多々ありますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

やっぱり歩道が片側だけというところもあります。だけど、そこを渡るか渡らないかは歩行者の勝手でしょうけれども、私も反対側に歩道があったんですけども、北側のないほうを歩きましたときに、やっぱり34号線を車が走るときに歩いていくというのは、ああ、すごい大変だなと思ひましたので、これからもその点についてはよろしくお願ひをしたいと思います。

次の質問です。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

遊歩道整備について。大谷口展望台で案内板が目についたので車をとめました。それは、鬼ノ鼻から聖岳にかけての案内がしてありました。近くに遊歩道が見えたので、上りかけ気についた点を述べてみたいと思ひます。

1、この遊歩道が整地されてどのくらいになりますか。

2、現地に案内板のある各遊歩道の点検は最近されたことがありますか。遊歩道入り口に案内表示がないのはなぜなのかお伺ひをいたします。

○議長（永尾光次君）

水川町長。

○町長（水川一哉君）

遊歩道の整備につきましては、現場の農林建設課のほうに調査をさせておりますので、課長のほうから答弁をさせていただきたいと思ひます。

○議長（永尾光次君）

森農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

議員質問の遊歩道につきましては、佐賀県が事業主体となって、平成11年度から平成14年度の4年間にわたって、生活環境保全林整備事業により県有林と町有林合わせて40.7ヘクタールの区域の中に14路線、6,078メートルの整備がしてあります。整備をしてから設置後16年から19年が経過しておるところでございます。

2点目の現地に案内板のある各遊歩道の点検を最近されたことがありますかという質問ですが、生活環境保全林整備事業により設置してある遊歩道の全路線については点検しておりませんが、一部の路線については有害鳥獣の捕獲確認業務等の折に目視確認をいたしているところでございます。

3点目の遊歩道の入り口に案内表示がないのはなぜですかという御質問ですが、事業実施主体の佐賀県に問い合わせをいたしました。案内表示がない理由についてはわかりませんでした。

そこで、現地踏査をした結果、推察されますのは、案内板が28基設置されております。遊歩道が14路線ですので、基本的に路線の起終点に案内表示を設置して、大谷口展望所付近の延長が短い路線については、起終点のどちらかに案内板を設置したのではないかと考えられます。

以上です。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

とにかく、今健康管理を兼ねて多くの方が結構散歩や遊歩道のほうを歩いていらっしゃるんですよ。これからもやっぱり山登りされる機会もあると思います。その中で、大谷口のほうは今から桜の名所となります。そこにやっぱり看板がありますと、つい上ってみようかなと思いますけれども、中のほうに入りましたら、途中で木が倒れかけていけないような状態です。ですから、やっぱり観光にもうまくいけば使えるんじゃないかと思いますが、その点についてどうなのか、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（永尾光次君）

森農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、この遊歩道につきましての環境整備について行き届いていない点多々あるかと思えます。

先ほど言われましたとおり、観光資源としてそれを活用していく方向で何とか検討していきたいと考えております。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

前は補助金があったからでしょうけれども、大谷口からずっと上っていきまして、それから鬼ノ鼻のほうに行くのは左に行って、それから真っすぐ不動寺のほうに行く道があります。そこの両端もいつかは草を刈ったりとか清掃をしてありましたけれども、余りにひどいときには、そこを利用する者たちがやっぱり草刈りとかなんともしております。だから、やっぱり今本当に、ちょこちょこではありますが、山登りをされている方たちに対しましても、きちんとある程度の整備をしていかないと、やっぱり何かあったときには——ちょっと私も、あそこは不動寺のところの聖岳のほう、そこの横のところからずっと上って多久に行く路線があるんですね。そこのところは本当にもう草も払ってあってきれいにしてありました。ですから、大町のところは聖岳展望台に行くところも、正月にはそこを結構な人たちが利用をされております。ですから、そこはきれいに通る分にはいいと思いますけれども、ほかのところも点検をしていただいて、そしてやっぱり山道を、行く方はある程度のところは車で行って、それから歩いて行かれると思いますけれども、その途中のところの整備もこれからは考えていただきたいと思いますが、その点をお願いいたします。

○議長（永尾光次君）

森農林建設課長。

○農林建設課長（森 光昭君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃられたように、整備されてあるところがあるとおっしゃられたところですが、ここ数年、多久市において鬼ノ鼻山と多久聖廟周辺の山林を、間にコースを設定して、「孔子の里」トレイルラン in たく」ということで耐久レースが行われておりますので、その際に、この実行委員会の方々が整備をされております。残り的大町町内にある町

有林の整備につきましては、来年度から、これは仮称になりますけど、森林環境譲与税という事で国からの譲与税が交付されることになっております。まだ使用の目的等がはっきりしておりませんので、その使用目的がはっきりした段階で、この譲与税を活用できないかということで検討はしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（永尾光次君）

2番藤瀬議員。

○2番（藤瀬都子君）

大町町にも大事な楠の原生林とか、それからまた見晴らしもいい場所でもありますので、とにかく観光を目指したところで、多久のほうがそのようにしてされているんですしたら、大町のほうも負けないでやっていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（永尾光次君）

これにて本日の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

議事進行についての御協力、まことにありがとうございました。

午前10時25分 散会